

令和5年1月23日

於 教育委員会室

令和5年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年1月大和市教育委員会定例会

○令和5年1月23日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青	蔭	文	雄
2番	委員	森	園	廣	子
3番	委員	前	田	良	行
4番	委員	及	川	紀	子
5番	教育長	柿	本	隆	夫

○事務局出席者

教育部長	前田剛司	教育総務課長	斉藤信行
指導室長	高井文子	青少年相談室長	服部剛

○書記

教育総務課 政策調整係 長	染谷広幸	教育総務課 政策調整係 主査	小高功
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 そ の 他
- 9 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本  
教育長

ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

12月27日には、本年度2回目となる大和市子ども見守り活動協議会を開催いたしました。全体に係る連絡だけでなく、各学校から見守り活動の現状をご報告いただき、それぞれの活動の今後の参考になったと思います。子どもの安全は、学校、地域が一体となって行う必要性を再確認することができました。

1月8日には、大和市駅伝競走大会が行われ、3年ぶりの開催であることから、熱気に包まれた大会となりました。

また、同日、引地台公園では、大和市消防出初式が開催されました。コロナの感染防止から縮小された内容でしたが、球場照明灯からの消防隊員の降下訓練や、消防団による一斉放水など迫力のあるものとなりました。今年1年の防火への思いを胸に刻むきっかけとなりました。

1月9日には、大和市二十歳の祝典が行われました。成人年齢が18歳に引き下げられたことから、名称を成人式から二十歳の祝典に替えての開催でした。また、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、今年も3部制での開催となりました。来賓のお話に真剣に耳を傾ける新成人たちの表情が、とても印象に残りました。

1月16日には、大和青年会議所新年式典に参加させていただきました。

1月21日には、指導室主催でいじめ・不登校を考えるフォーラムを開催いたしました。新型コロナウイルス感染防止の観点から、内容や参加者を制限しての開催といたしました。弁護士の先生、真下麻里子先生から、「自分も相手も尊重するには」という演題でご講演いただきました。

次に、新型コロナウイルス感染防止対応報告をさせていただきます。

1月10日に全小・中学校で始業式が行われ、3学期がスタートいたしました。12月の感染拡大に続いて、1月に入っても感染報告が続いておりましたが、先週から徐々に感染者が減少しているようです。一

方、インフルエンザの感染も確認され、1月18日時点では、小学校3クラスがインフルエンザでの学級閉鎖となりました。新型コロナウイルスに対しましてもインフルエンザに対しましても、今後も警戒が必要な状況です。

前月定例会以降の感染者は、1月18日時点で、児童・生徒252人、教職員44人であり、ここまでの合計が、児童・生徒5,754人、教職員が408人となりました。

最後に、次月定例会までの予定に関しましては、お手元のメモでご確認をお願いいたします。

以上で、教育長からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら委員の皆様からお願いいたします。

○森 園 感想でございますが、1月9日、二十歳の祝典で、母親クラブとして、受付を担当させていただきました。コロナ禍でのこの式典、例年になく生き生きと、とてもうれしそうに二十歳の式典に臨んでいたことに対して、私、感動いたしました。本当にこの二十歳を祝えた新成人が幸せに今後の人生を送っていただきたいなと心から思いました。また、シリウスでの式典内容、いろいろな対応がきちんとなされていて、本当に良かったと思います。

○青 蔭 21日に行われた考えるフォーラム、今先ほどおっしゃったように、自他共にというお話がありました。教育長、お聞きになっていて、何かありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○柿 本 真下先生からのお話の一部、どのような内容であったのか、簡単にお答えできる範囲の中で、指導室長、お願いいたします。

○高 井 子どもたちのいじめが深刻化して、いろいろな課題が学校の中に起こってまいりますけれども、やはりいじめをさせないとか、いじめが起こってしまったらというふうなところではなくて、いじめに至る前の段階、子どもたちが人間関係をつくっていくところで、子どもたち自身にいろいろな場面を想定して、相手に対する配慮であるとか、相手に対する思いというのをきちんと学校生活の中で育てていく場面をつくっていくということが大事であるというふうなことを、実際に合唱の練習の場面を例に、合唱コンクールを前にして子どもたちが練習に来ない子を責め立てるような場面では、どんなふうなことを子どもたちが考えられるのかということを知っている方々にも投げかけながら、一緒に考えていくというふうなお話の一つありました。

また、各学校でいじめ対策基本方針を掲げておりますが、その中に、

保護者の章であるとか、または生徒・児童の章であるという章を設けまして、学校全体、地域全体でいじめの対策基本方針というものをつくっている学校もございますというご紹介でございました。学校だけ、教員側だけが、一方的にアナウンスをするのではなくて、保護者の方のご意見であるとか、子どもたちの意見を盛り込んだ形で、基本方針というのをつくってみてはどうかというふうなご提案もございました。そういったことを十分勉強させていただきましましたので、大和市の学校といたしましても、今後もそれを参考にしていけたらなというふうに思ったところでございます。

- 青 蔭 委員 最後のところが一番肝心だと思いますが、以前学校訪問をさせてもらったときに、各学校でフォーラムされ、作られたレジュメを拝見しました。ややもすると、学校の対策ばかりになっていて、確かに教育というのは一方通行で、先生から生徒と、子どもたちの気持ちをしんしゃくするというような、今は、そういうところまで深掘りしないといけないのかなと思うと、弁護士の先生のお話を教職員の方もお聞きになっていただいて、それを咀嚼して、次にどうしていくかということのきっかけになっていただければ、大変よかったかと思います。

#### ◎議 事

- 柿 本 教育長 それでは、議事に入ります。  
議事につきまして、委員の皆様からご提案はございますか。  
(「ございません」の声あり)  
よろしいでしょうか。

#### ◎その他

- 柿 本 教育長 それでは、その他に入ります。  
各課での報告事項について、順次報告をお願いします。  
まず、今回は大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、2学期分の報告がございます。
- 高 井 指導室長 令和4年度大和市立小中学校いじめ認知件数、8月から12月、2学期についての報告を申し上げます。  
それでは、1ページをご覧ください。  
小・中学校ともに令和3年度、昨年度の2学期と比べまして、認知件

数が増加しておりますが、これは子どもたちの行動制限等も徐々に解かれ、交流の機会が増え、日常生活が戻ってきた中で、小さなからかい、悪口、そういったものが増えてきたということもございますが、そういったものを見逃さないという、学校におけるいじめの積極的認知も広がってきたというふうに捉えております。今後もさらに未然防止や早期発見に努めるなど、引き続き関係機関とも連携を図りながら、組織的に取り組んでまいります。

全体の認知件数における割合といたしましては、からかいや悪口といった事案が多く、小学校では、見えないところでのいたずらや嫌がらせもございました。中学校では、SNS等のネットをめぐるトラブルが比較的多い傾向が見られました。相手への配慮あるコミュニケーションの取り方や、ソーシャルスキルの育成など、学校生活の様々な場面を捉えまして、継続的に丁寧な指導が必要だと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちら、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移でございます。小学校のいじめ相談、不登校につきましては、学校と指導室が連携をし、対応を行っております。引き続き適切な対応ができるよう学校に対し指導・助言を行ってまいります。

また、8月から12月までの報告相談アプリ、STANDBYを利用したいじめ相談の件数は31件となっております。相談を受けてからの早期対応を行うことができっております。また、いじめ以外の相談も多数受けておりまして、児童・生徒が気軽に相談できる場となっております。引き続き、子どもたちの相談にしっかりと対応できるよう努めてまいります。

○服部 青少年  
相談室長

それでは、市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。3ページをご覧ください。

8月から12月までの長欠児童生徒数につきまして、昨年度と比べ増加しており、特に小学校は大きく増加しております。また、1学期と比べましても、小・中学校どちらも増加傾向にあります。引き続きコロナ禍が収束せず、欠席が後を絶たないためと考えます。

感染症関係による欠席以外につきましては、主に病気による欠席によるものです。多くの行事が再開され、特に小学校低学年につきましては、初めての活動、体験となるものも多く、楽しく充実した学校生活を送れるようになってきた半面、体力的、精神的な疲れから来る病気欠席が増えてきているのは、1学期と同様と考えます。その点に対しまして、青少年相談室としましては、人の触れ合い、交流から来る精神的な

疲れ、緊張感等につつまして、ケア、フォローアップを小学校に配置しております教育相談員を中心に行ってまいりたいと思います。

続きまして、市立小中学校における児童・生徒の不登校傾向で休んだきっかけ・様子についてご報告いたします。4ページをご覧ください。

きっかけは、小・中学校ともに本人に関わる状況が多く割合を占め、その中でも無気力・不安が大きな要因になっております。これは1学期と同様です。具体的な理由がはっきりしない無気力を理由とする児童生徒への対応については、積極的な登校へのアプローチは難しく、近年では、学校と距離を置いて心のエネルギーの充電期間を設ける支援方法もうたわれておりますが、一方で、さらに欠席日数が増えてしまい、欠席の長期化・固定化につながってしまう危険性もあります。こういった支援方法が児童・生徒に適切なのか、外部機関との連携も含め、しっかりと支援計画を立て、焦らず、丁寧かつ慎重に対応していく必要があると考えております。そういったことから、長期欠席の児童・生徒数の急激な減少は難しいかもしれませんが、根気よく対応していきたいと考えております。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。5ページをご覧ください。

8月から12月までの相談受理件数につつまして、昨年度の同時期、今年度の1学期と比べると、多少の増減はありますが、ほぼ横ばい状態と捉えております。相談内容として最も多かった質問は、性格・行動上の問題による相談でございます。次に多かったものが、不登校についての相談でございます。また、面接だけでなく学校から依頼され、教育相談員や青少年心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカーを通じて授業や行動観察を行い、ケース会議の中でのフィードバックを基に、それぞれの課題を整理していく案件が増えております。

なお、犯罪触法行為、ぐ犯・不良行為の相談は1件ありました。これは、以前非行・飲酒・夜遊びで相談を受けていて、一旦終結していた案件です。無免許運転による事故等を起こした息子に対して、どう接していけばよいのかという相談ケースでございます。

続きまして、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。6ページをご覧ください。

8月から12月にかけて実施した補導実施回数は124回で、補導延べ人数98人、補導従事者は延べ370人、補導内容は、暴走行為等交通違反が大半であり、補導延べ人数、補導従事者数は、令和3年と同等です。その他について、9月は大和駅ビルプロスでの座り込み、12月

は引地台公園芝生内等における自転車等乗り入れの禁止危険行為です。現在指導員が心配しているのは、大和駅周辺にいる高校生についてです。8月あたりから服装の乱れが目立ち始めております。12月頃からは、高校教員が大和駅でのパトロールなどを実施しており、少し安定してきているようにも見えます。引き続き注視していきたいと思っております。

最後に教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。7ページをご覧ください。

いまだに新型コロナウイルス感染の影響はありますが、今年度からは市内の学校状況に合わせ、かつ感染対策を徹底しながら、キャンプや社会科見学などの行事を再開できました。学習時間においては、今年度から学年ごとに小集団での学習を実施しております。一方で、個別対応をすることで、安定通室につながりそうではあるが、スタッフ人数にも限りがあり、今後十分な対応ができるか懸念するところがございます。

引き続き学校と連携し、安全・健全に配慮しながら児童生徒たちの支援をしてまいりたいと考えております。

○齊藤 引き続きまして、教育委員会が受付をしました小・中学校に関する苦情のご報告でございます。8ページでございます。  
課長 こちら、2学期分でございます。件数は全部で16件でございます。

まず、1番につきましては、部活動のガイドライン上に、いわゆる熱中症対策の対応の部分があるのかについて。2番につきましては、同じく部活動についてでございますけれども、部活動が終わってからの最終下校時刻について市内で統一してほしいという件。3番と4番、飛びまして10番と16番につきましては、学校でのマスクの着用、その着脱についての対応についてのご意見でございます。次に、5番につきましては、登校班におけるトラブルについて。6番、8番、9番につきましては、学校外での子どもの行動や振る舞いについての苦情について。そして7番、飛んで12番につきましては、交通安全のマナーの関係で、特に子どもの自転車の乗り方についての苦情でございます。最後に、学校内での苦情といたしまして、11番、14番、15番につきましては、担任についての苦情でございます。13番につきましては、学校の状況についての苦情というふうに承っております。

○柿本 何かこの件につきまして、教育委員の皆様からご意見等ございましたら、どこからでも構いませんので、ご発言のほうお願いいたしたいと思っております。

○前田 3ページ、4ページの長期欠席と不登校が大幅に増えているということで、コロナによる影響が大きいと思っております。説明にもありましたけれ

ども、不登校について様々な理由が、複雑に絡み合っていると思います。だから、学校でも青少年相談室でも今まで以上に一人一人丁寧に対応していかないといけないと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいなという思ひです。

また、教育支援教室の件ですが、通室する生徒が増えてきており、さらに、個別対応中心の生徒が多いと説明がありました。これに対応する先生が不足していないかということがとても心配であります。もし、そのために今後丁寧な対応があまりできないということであれば、教育委員会全体としても考えていかなければならないと思うんですけれども、これ、今後どういうことが予想されるか分かりますか。

○服部 新たに入室を希望される方が多く、そういった児童生徒に対しましては、まず個別で対応しなければ、対応が難しいというところがございます。実際には対応する教員は4名しかおりませんので、正直十分な対応はできていない状況でございます。

○前田 子どものほうに今は目いっぱいだから駄目だよとか、回数を減らしてほしいとか、そういうことがぜひないようにしてほしいなと思います。

○柿本 課題として、今後ちょっと検討して、具体策を練るといふようなことでよろしいですか。

○服部 はい、検討させていただきます。

○服部  
青少年  
相談室長

○青蔭 前田委員のご意見を聞いておりました、それから答弁聞いておりました、唯一保護者もお子さんも、一つの細いけれども糸を見つけて、それにすがろうということの中で、私たちがその糸をよりさらに細くすることがあってはならないわけで、これは大変恐縮ですが、これをつくった段階で、増えるということは必然的に分かることです。4名の先生方が、頑張っておられると思います。つくればいいというものじゃなくて、ここをつくったら、支援というのをやっぱり厚くしていかないといけないわけで、市全体でお考えいただいて、考慮していただきたい案件かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森園 今、青蔭委員、前田委員がおっしゃったんですけれども、ここがこうだからこうしてほしい、それには対応する職員の方が少な過ぎてとても大変だと。そこに話を持っていっちゃうと、私、なるほどそうなんだなと思うんですけれども、やはりこれを見たときに、ここはこう対応してほしいという意見はあるので、しっかり対応してほしいと思います。

また、1ページの説明で小学校では見えないところのいたずらや冷や

かしなど陰湿なものが非常に多くなったと説明がありました。少しの嫌がらせとかは、やっぱりすごく多いですね。ちょっと陰湿な嫌がらせがとても多くなったということが分かっているということは、アンケートかそれに対応した指導の結果で分かったのか、その対応はどうなっているのか、お聞きしたい。

○高井 指導室長 この件数に関しましては、担任が日頃子どもたちと接する中で、「先生、私嫌な思いをしました」と言ってくる場合も件数と数えていますし、担任が子どもたちの中に入って見ている中で、それは今のはちょっといけないねというふうなこともございます。またはアンケートの件数もあります。様々な機会を捉えて、担任がある程度広く知って、拾っていかうというふうなことが、件数に結びついているというふうな捉え方もしてございます。

○森園 委員 安心しました。2ページの下のところなんですけれども、いじめ相談にはいじめ以外の相談も来ると。例えば支援を受けたくない、学校、授業を受けたくないとか、家に居場所がないとか、学校との連携を必要とするいろいろ相談が31件も来ていることに関して、どのような対応を取っていらっしゃるのか、お聞きしたい。

○高井 指導室長 31件に関しましては、いじめを見たり、聞いたり、または自分が悩んでいるというふうなことが相談として上がってきてまいりまして、それ以外に31件には含まれませんが、それ以外のところで自分に関する様々な、子どもたちが今抱えているような、どこにも出せないようなものが上がってきている現状でございます。子どもが、どこに、誰に、何を聞いたらいいいのかなというようなことが拾える場として、これからもこれが広く子どもたちの中を救える手段の一つとなってもらえればというふうに、指導室では捉えております。

○森園 委員 3ページなんですけれども、非常に不登校が多くなった。コロナと同時に体力が低下してしまった、人との触れ合いがなくなった、交流がなくなった、緊張感に耐えられない子どもができた。現実にかういうことが出てきたときには、それに対する対策とか取組というのは、今後考えられていらっしゃるのかなと、ちょっとお聞きしたい。

○柿本 教育長 やはり、3ページの数字は、コロナをきっかけにしているというふうなことは予測できますが、実態として、一体いかなるものが本当にあるのかということは、特に小学校については急激に増えておりますので、分かりません。そういったことから、2月、3月の間で、小学校の実態調査、これ紙ベースではなくて、先生方に直接お話をお聞きすることの中で、各学校の実態を一度明らかにしたいと思っております。その結果

につきましては、この教育委員の皆様にも報告を差し上げ、その実態を基に、今後どのような手が今現在打てるのかということを決定的にしていきたいと思っています。コロナのことに全部してしまうのではなくて、もしコロナであったとしても、どのような手だてが今後必要かということについては、ちょっと危機的な状況になっておりますので、大きな課題として取り組んでいきたいと思っております。

一応今現在、そんな考え方でおるんですが、森園委員、その各学校からの実態が出たところで、また教育委員の皆様のこんなことどうだろうかというご意見をぜひいただけたらというふうに教育長としては思っている次第でございます。

○及川委員 4ページの不登校になったきっかけの本人の部分で、無気力・不安というのが、結構数多いんですが、こちらの内容としては、把握できているケースというのがありますか。内訳というか。

○服部青少年相談室長 ここから無気力のさらに細かく聞いたところの内訳の部分は、数字的にはございません。ただ、私も少しこのところ確認しております、無気力の最初の原因というのが、児童生徒が、失敗を重ねていくことで、やはり自分が何をやっても駄目なんじゃないかというところから、無気力というものに陥っていくのではないかというところを今捉え始めています。また、この失敗から成功体験、自分がここにも大丈夫なんだというところを考えていくことが、解決方法につながっていくのではないかと考えております。

○及川委員 この無気力・不安の内容をちょっとでも把握できて、どうにかして少しでも学校に行こうというきっかけができればいいなと思いました。

○青蔭委員 子どもたちが自己の様々な学業、運動等々、自分を推しはかるのに失敗、つまり数値に満たない、平均値に満たないから自己否定になる。そこから人格が崩れて無気力になるというご発言、そういうことなのかなと聞いたことあるんです。子どもたちが、大人もそうで、失敗をしない人間なんていない。それを先生並びに保護者等々周りの方々が、失敗したときにどういう態度で子どもに接していくか、大人もそうですよ。失敗するというのも、またこれは人間らしくていいことだと。だけど、トライをする、試す、試して失敗することのほうが、何もしないよりも試してみて失敗するほうがいいんだということを子どもたちに教育をしていくことが肝要なのかなという感じがしました。失敗する、でも、失敗することは誰でもあり得ることなので、そこからもう少し自分を高める。失敗することが当然なんだということを子どもたちにメッセージとして学校も送らなきゃいけないのかなという感じがしました。

無気力から不登校になるということをいつも見ていて、そういう子どもたちに私たちが手を下せることはないのかなと思っていました。でも、その一助として、そういうきっかけをつくったならば、子どもたちにメッセージを送れば、多少いいのかなという感じがしましたので、分析をして、大方ここだなと思うところは、どんどん私たちからやっていかなきゃいけないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○及川委員 親としましては、いろんなどころでいろんの方が関わってきて、学校に行けたり、ケアしてもらったりという部分で、かなり先生たちの負担が大きくなってくると思うんです。なので、どうにか教職員を増やしていただきたい。多分子どもは、親だけで育てていくのはとても大変だし、一個人の人間を育てるには、自分の思いどおりにはならないし、親ができない部分、学校の先生だったり、いろん地域の方だったりとかが関わって育てていくと思うので、本当に先生の数を増やしていただきたいなと切に思います。

○森園委員 本当にいろいろなことがあって、先生方の対応の要望も多くなる、そして、またその期待も多くなる。それには、解決として、先生方を多くして対応する、皆様の切なる願ひだと思いますが、それ以外にも、対応することは、私はあると思います。増員がなくても、プラスアルファの部分を含んで考えなくてはいけないのではないかなと私は思っております。また、5ページでございますけれども、ぐ犯・不良行為で2学期に1名で合計1名と令和4年度はなっていますよね。この1名、現在どうなっているのか、それは分からないですか。この1名は、とても大切な事案だと思うんですね。

○服部青少年相談室長 電話でご相談された方でございますが、そのときには対応させていただきましたが、その後のこちらのフォローというか、ここどうなりましたかというところのお伺いのお電話のほうは、していないところでございます。

○柿本教育長 ほかになければ、こちらの件については終了させていただきます。予定されております報告は以上でございますが、事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。

教育委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、2月の会議の日程をお知らせいたします。

2月定例会は、2月6日月曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
教育長 これにて教育委員会1月定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

閉会 午前10時40分